

日本心臓血管外科学会雑誌利益相反規定

学会誌の投稿にあたっては、利益相反の可能性のある事項について、論文投稿時に著者全員の、「日本心臓血管外科学会雑誌：自己申告による COI 報告書」を corresponding author が取りまとめ、編集委員会に提出しなければならない。

なお、利益相反（Conflict of Interest: COI）に関して自己申告が必要な金額は、以下のように基準を定める。

1. 臨床研究に関連する企業・法人組織や営利を目的とした団体（以下、企業・組織や団体という）の役員、顧問職については、1つの企業・組織や団体からの報酬額が年間100万円以上とする。
2. 株式の保有については、1つの企業についての1年間の株式による利益（配当、売却益の総和）が100万円以上の場合、あるいは当該全株式の5%以上を所有する場合とする。
3. 企業・組織や団体からの特許権使用料については、1つの権利使用料が年間100万円以上とする。
4. 企業・組織や団体から、会議の出席（発表）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当（講演料など）については、1つの企業・団体からの年間の講演料が合計50万円以上とする。
5. 企業・組織や団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料については、1つの企業・組織や団体からの年間の原稿料が合計50万円以上とする。
6. 企業・組織や団体が提供する、本発表に関連する研究費については、1つの企業・団体から臨床研究（受託研究費、共同研究費など）に対して支払われた総額が年間100万円以上とする。
7. 企業・組織や団体が提供する奨学（奨励）寄付金については、1つの企業・組織や団体から、申告者個人または申告者が所属する部局（講座・分野）あるいは研究室の代表者に支払われた総額が年間100万円以上の場合とする。
8. 企業・組織や団体が提供する寄付講座に申告者らが所属している場合とする。
9. その他、研究とは直接無関係な旅行、贈答品などの提供については、1つの企業・組織や団体から受けた総額が年間5万円以上とする。

ただし、6、7については、筆頭発表者個人か、筆頭発表者が所属する部局（講座、分野）あるいは研究室などへ研究成果の発表に関連し、開示すべき COI 関係にある企業や団体などからの研究経費、奨学寄付金などの提供があった場合に申告する必要がある。

日本心臓血管外科学会雑誌：自己申告による COI 報告書

著者名： _____

論文題名： _____

(著者全員について、投稿時から遡って過去3年間以内での発表内容に関する企業・組織または団体との COI 状態を記載)

項 目	該当の状況	有であれば、著者名：企業名などの記載
①報酬額 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	
②株式の利益 1つの企業から年間100万円以上、あるいは 当該株式の5%以上保有	有・無	
③特許使用料 1つにつき年間100万円以上	有・無	
④講演料 1つの企業・団体からの年間合計50万円以上	有・無	
⑤原稿料 1つの企業・団体から年間合計50万円以上	有・無	
⑥研究費・助成金などの総額 1つの企業・団体からの研究経費を共有する 所属部局（講座、分野あるいは研究室など） に支払われた年間総額が100万円以上	有・無	
⑦奨学（奨励）寄付などの総額 1つの企業・団体からの奨学寄付金を共有する 所属部局（講座、分野あるいは研究室など） に支払われた年間総額が100万円以上	有・無	
⑧企業などが提供する寄付講座 （企業などからの寄付講座に所属している場 合に記載）	有・無	
⑨旅費、贈答品等の受領 （1つの企業・団体から5万円以上）	有・無	

(本 COI 申告書は論文掲載後3年間保管されます)

(申告日) 年 月 日

著者・共著者（署名） _____ ㊞